

「いじめ等の相談支援について」とのご意見について回答いたします。

令和4年9月29日 掲示

大阪府寝屋川市では、学校でのいじめ調査等、スピーディーな対応で子供の命を守ることを目的に、教育委員会から独立して監察課を設置しました。

本市におきましても、いじめへのスピーディーな対応で子供を守ることは大変重要だと考えております。

本市のいじめ対策としては、市内小・中学校では、日常での児童生徒の変化への気づきのもとより、全ての児童生徒を対象にアンケートを実施したり、教育相談を行ったりすることで、児童生徒の悩みに寄り添い、いじめを含めた問題の早期発見に努めております。

また、スクールカウンセラーや、大田原市教育支援センターに配属されている臨床心理士、社会福祉士、特別支援教育などの専門の相談員が、子供や保護者から不登校やいじめ等の相談を受けるなど、いじめの状況把握に努めております。

いじめが発覚した場合は、一人一人の状況に応じて、学校や教育委員会、関係機関が連携し、いじめ問題の解決に向け対応を行っております。

現時点では、ご提案いただきました監察課のような部署の設置について考えはございませんが、そういった先進事例の情報を収集しながら、いじめ問題へ迅速な対応を図ってまいります。

この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○大田原市教育支援センターについて

<https://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2017040500023/>

【回答に関する問い合わせ先】

教育部 学校教育課 学校教育係 TEL：0287（23）3125

令和4年9月29日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700